

建設現場における脱炭素化が始まります

ーモデル工事「カーボンニュートラル対応試行工事」を公告ー

「脱炭素社会・グリーン社会の実現に貢献するため」中部地方整備局は「カーボンニュートラル対応試行工事」としてWTO対象案件の工事から対象モデル工事2件を本日公告しました。

1. 概要

カーボンニュートラルモデル工事の詳細な試行内容についてお知らせいたします。

<公告内容>

入札情報サービス(PPI) <https://www.i-ppi.jp/>

※入札公告のみの閲覧です。入札説明書等は電子入札システムにて交付します。

<関連情報>

① (建設現場における脱炭素化の加速に向けて 令和3年7月6日発表)

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisya/kisyalist/2021/7>

② 「中部地方整備局の所掌する令和3年度(令和3年10月1日以降)の工事及び業務の「発注見通し」中部地方整備局HP

<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/kouji/hachu.htm>

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局	企画部	技術管理課
課長	市川 幸治 (いちかわ こうじ)	
課長補佐	桑原 良輝 (くわばら よしてる)	
(技術管理課)	TEL : 052-953-8131	
	Mailto : cbr-gikanmado@mlit.go.jp	

工事名①：令和3年度 42号熊野第1トンネル工事

工事箇所：三重県熊野市大泊町～三重県熊野市木本町

工事概要：

工事延長 L=900m、トンネル掘削延長 L=853m (NATM)、
トンネル工 (発破工法) 1式、覆工 1式、インバート工 1式、
坑内付帯工 1式、坑門工 1式、掘削補助工 1式、橋台工 1式

工事名②：令和3年度 設楽ダム瀬戸設楽線4号トンネル工事

工事箇所：愛知県北設楽郡設楽町田口～清崎地先

工事概要：

工事延長 L=420m、トンネル掘削延長 L=210m (NATM)、
トンネル工 (発破工法) 1式、覆工 1式、インバート工 1式、
坑内付帯工 1式、坑門工 1式、道路土工 1式、橋台工 1式

カーボンニュートラル対応試行工事の試行内容

○工事契約時

■入札契約の1次審査において、「カーボンニュートラルに関する取組実績」を評価

◇一次審査

【一般工事】



【試行工事】



- ① 燃費性能に優れた建設機械を用いた工事の施工実績
又は
- ② SBT認定取得企業の証明

企業的能力等 19点のうち1点として評価

※燃費性能に優れた・・・低炭素型建設機械
燃費基準達成建設機械

※SBT認定・・・企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を認定機関が認めたもの

■入札契約の2次審査において「カーボンニュートラル推進の取組み提案」を評価

注) 工事契約時に評価したものは工事完成時評価は行わない

◇二次審査

【一般工事】



【試行工事】



<テーマ>

当現場におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組内容及びこれに関わる評価手法

<提案の範囲> 資材調達から工事完了まで

<記載内容>

- ① 建設機械に関わる取組
 - ② 建設資材に関わる取組
 - ③ その他 建設現場の環境に関わる取組等
- ※①、②は提案内容に含める

最大10点を限度として評価

カーボンニュートラル対応試行工事の試行内容

○工事完成時(使用建機における取り組み)

■低炭素・低燃費建設機械(以下CN建機)の活用状況に応じ**工事成績評定で評価**

- 低炭素・低燃費建設機械は①低炭素型機械認定制度、②燃費基準達成建設機械認定制度のいずれかの認定を受けている建機

認定制度	C N 建機
低炭素型建設機械認定	・油圧ショベル (バックホウ) ・ブルドーザー
燃費基準達成建設機械認定制度 (2020年燃費基準達成率100%以上)	・油圧ショベル (バックホウ) ・ブルドーザー ・ホイールローダ ・ホイールクレーン※1 ※1: R4.4より認定開始

- CN建機の平均使用台数率が50%を超えた場合に、考査項目「5. 創意工夫」の「その他」において1点加点を行う ※技術提案事項については評価の対象としない。

○工事施工中～完成後(取り組みを官民共同でPR)

■モデル工事のPR(官民共同にてPR)

- 工事中において、**受注者・発注者共同**にて「カーボンニュートラル」の**取り組みをPR**

- ・モデル工事看板の設置
- ・先進技術事例紹介(受注者提案技術含む)
- ・現場見学会 など

※技術提案事項のPRは、受注者了解を得られたものに限る



PR看板イメージ

- 工事完了後においても、発注者の承諾を得て取組み内容を企業PRとして活用可能